

どうなる？ 2024年！ 知っておきたい 金融トレンド & キーワード

お客様への情報提供や
提案にもつながるヒント集

コロナ禍を経て、日本経済は徐々に回復してきているものの、物価高や人手不足、世界の経済動向や地政学リスクなどの不安要因もあります。本特集では2024年を迎えるにあたり、知っておきたいトレンドやキーワードをお客様への提案につなげるポイントとともに解説します。

2024年に金融機関を待ち受ける

株式会社NITデータ経営研究所 パートナー
金融政策コンサルティングユニット長

大野博堂

ここでは、コロナ禍を経て生活環境や経済環境が大きく変化している中で、2024年に金融機関を待ち受けるであろう「二大トピックス」について解説します。

「二大トピックス」とは？

2 023年はコロナ禍から半ば解放されたこともあり、かつての生活環境への回帰を感じさせる年でもありました。他方、コロナ禍での金融機関では、コロナ前まで主流であったフィンテック企業との連携等を通じて内部事務効率の改善等に加えて、顧客ドリブンによる新たなDXへの萌芽も見受けられました。すなわち、非対面チャンネルへの急激なシフトです。

の課題に対峙せねばならない年ともなりそうです。

その中で筆者は、2024年に金融機関を待ち受ける「二大トピックス」として、コロナ禍での急激なDX化の反動として対処が必要となる2つの課題である「経済安全保障対応」と急激なDXの進展を踏まえた「ITガバナンスの強化」に注目していきます。

こうした環境変化に加え、経済環境を取り巻く様相も一変したことから、新たに迎える2024年は金融機関にとって複数の課題に

トピックス①

経済安全保障対応

経済安全保障推進法は、国際情勢の複雑化やグローバル化に対応して、経済的な側面から国家の安全を守るために創設されました。これはサプライチェーンの強靱化、基幹インフラの安全性・信頼性の確保、先端技術の官民協力、特許出願の非公開化という4つの柱から構成されています。

この中で、特に金融機関に影響を与えるのは、2つ目の基幹インフラの安全性・信頼性の確保です。

2023年秋に政府は、金融を含む、電気、ガス、石油、水道、鉄道、14のインフラ分野（**図表1**）において、経済安全保障法令の対象となる「特定社会基盤事業者」を公示しました。

したがって、一般的に経済安全保障対応は、法令の対象とされる一部の金融機関にのみ課せられる対規制であるとの認識が広まっています。たしかに、法規制の対象とされた金融機関は、勘定系システムの更改や運用において直接的な影響が及ぶはずで、その対応の難度は高いことでしょう。